

施策 1 防災・減災対策をすすめるとともに、 地域防災力の向上を支援します

区民や事業者の皆さま一人ひとりの防災・減災意識向上をはかるとともに、地域・事業者・防災関係機関が連携して防災活動の推進に取り組むなど、地域防災力の向上を支援します。区本部の機能強化及び防災関係機関との連携強化により、災害対応能力の向上を推進します。

| 指標 | 当初値 (平成30年度) | 実績値 (令和3年度) | 目標値 (令和5年度) |
|-------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| 地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 | 18.2% (令和元年度) | 27.3% | 100% |
| 地域に密着した実践型の自主防災訓練の回数 | 8回 (令和元年度) | 4回 | 18回 |
| 家庭内において災害に対する備えをしている区民の割合 | 66.5% | 61.7% | 100% |

◆施策を推進する事業

| 地区防災カルテを活用した防災活動の推進 ・指定避難所開設運営訓練など | | 将ビ | 総務課 |
|---------------------------------------|---|----|-----|
| 取組内容 (令和4年度) | <p>地形や災害リスクなどの地域特性や地域における防災活動の状況など、地域防災に関する各種情報を整理した「地区防災カルテ」を活用し、指定避難所開設運営訓練など、よりきめ細かな防災活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所開設運営の支援をはかります。また、区民や外国人に対する防災啓発を行います。帰宅困難者対策として、区庁舎来訪者への積極的な情報提供に努めます。</p> | | |
| 実績 (令和3年度) | <ul style="list-style-type: none"> 地区防災カルテを活用した防災活動の継続実施（2学区）新規実施（1学区）では、学区の防災マップや防災組織体制作りを実施 指定避難所開設運営訓練等の実施（5学区） 前津児童館で防災デイキャンプを実施 親子教室、トワイライトスクール、中文化センター等で防災啓発を実施 愛知国際学院で外国人に対して防災講座を実施 総合水防訓練、総合防災訓練では関係機関の情報伝達訓練を実施 | | |

| 地域防災マネジメントの推進 ・戸別訪問、家具転倒防止ボランティアの派遣、 自主防災組織の育成 | | 将ビ | 中消防署 総務課 |
|--|--|----|-------------|
| 取組内容 (令和4年度) | 南海トラフ巨大地震の発生に備え、地域防災力を高めます。 ・戸別訪問 防災用品を配付し直接啓発することで、家具転倒防止対策等、 家庭の防災対策が進むようはたらきかけます。 <u>3学区にて実施予定</u> ・家具転倒防止ボランティア派遣事業 自力で家具転倒防止対策を行うことが困難な世帯に対し、家 具の転倒防止ができるボランティアを派遣します。 ・自主防災組織育成 自主防災組織の実施する訓練等を支援します。 | | |
| 実績 (令和3年度) | ・戸別訪問 2学区実施 ・家具転倒防止ボランティアの派遣 5件実施 ・自主防災組織育成訓練 自主防災組織リーダー研修 6学区及び4件の自主防災訓練を実施 | | |

| 防災安心まちづくり事業の推進 ・事業所との連携、防災・減災意識の啓発 | | 将ビ | 中消防署 総務課 |
|---------------------------------------|---|----|-------------|
| 取組内容 (令和4年度) | ・事業所との連携 地域と事業所が覚書を結び、大規模災害発生時に資器材や敷 地、人的協力をします。 ・防災・減災意識の啓発 消防隊が地域の行事に出向き防災の啓発を行います。 | | |
| 実績 (令和3年度) | ・事業所との連携 支援協力に係る覚書 7件締結 ・出張家庭の防災教室等実施件数 18件実施 | | |

| 区本部の機能強化 | | 重点 | 総務課 |
|-----------------|---|----|-----|
| 取組内容 (令和4年度) | 災害応急対策図上訓練、初動体制確保訓練、区本部マニュアル をもとにした研修等を通じて、職員全体の災害対応能力の向上 をはかるとともに、多くの職員が実地訓練にも参加できる仕組 みを作ります。 | | |
| 実績 (令和3年度) | ・初動体制確保訓練 (1月実施) ・災害応急対策図上訓練 (2月実施) | | |

取組内容
(令和4年度)

- ・「食の備え編」
災害時に備えた食品の備蓄方法、備蓄食品を平常時の食事に取り入れる「サイクル保存」等の普及啓発、災害時の備蓄食品の調理方法の体験などの講習会を開催します。
2回開催予定
- ・「健康管理編」
各学区の指定避難所開設運営訓練等で、指定避難所運営に関わる区民に対し、指定避難所での健康管理方法の知識等の普及のために、実践的な訓練・講習会を行います。
全学区開催予定

実績
(令和3年度)

- ・食の備え編 0回（9月、2月の予定を中止）
- ・健康管理編 1回（11月27日実施、松原学区）

施策2 犯罪や交通事故のない安心・安全な 地域づくりにつとめます

区民の皆さま一人ひとりが防犯・交通安全の意識を高く持ち、犯罪・交通事故の被害にあわないために注意・行動できるよう意識啓発を行うとともに、地域ぐるみで犯罪・交通事故を抑止する環境づくりに取り組みます。

| 指標 | 当初値 (平成30年度) | 実績値 (令和3年度) | 目標値 (令和5年度) |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 重点11罪種の件数 | 1,211件 | 888件 | 1,000件 |
| 年間交通事故死者数 | 3人 | 1人 | 0人 |

◆施策を推進する事業

生活安全の推進
・特殊詐欺対策、自転車盗対策など



地域力推進室
中警察署

取組内容 (令和4年度)

区内での犯罪発生を防止するため、警察など関係機関、地域団体と連携し啓発活動等を実施します。

- ・特殊詐欺対策
高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止講習会や防犯教室、キャンペーン等の啓発活動を実施します。また、特殊詐欺防止啓発動画を作成し、機会を捉えて周知します。
目標：特殊詐欺防止講習会の参加者数 100人
- ・侵入盗対策
中区広報大使(OS☆U)の音声による広報を兼ねたパトロールを実施します。36回実施予定
- ・自動車関連窃盗（自動車盗、車上ねらい、部品ねらい）対策
中区広報大使(OS☆U)の音声による広報を兼ねたパトロールを実施します。36回実施予定
- ・自転車盗・オートバイ盗対策
ツーロック（自転車に2つ鍵をかける自転車盗対策）の普及に向け、関係機関・防犯ボランティアと連携したキャンペーンや防犯パトロールを実施します。14回実施予定
- ・防犯カメラ設置・防犯灯LED化の促進（街頭犯罪抑止環境整備事業補助金）
学区・町内会等による防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化を促進します。
- ・客引き行為に対する啓発
「名古屋市客引き行為等の禁止等に関する条例」に基づき、地域住民、地域団体、関係機関等と連携して繁華街における啓発活動を実施します。

実績 (令和3年度)

- ・ツーロック街頭キャンペーン 10回実施
- ・青色回転灯パトロール 37回実施
- ・特殊詐欺被害防止講習会 中止

交通安全の推進

・子どもと高齢者、交差点での交通事故防止など

将ビ

地域力推進室
中警察署
中土木事務所

取組内容 (令和4年度)

区内での交通事故発生を防止するため、警察など関係機関、地域団体と連携し啓発活動等を実施します。

- ・子どもと高齢者の交通事故防止対策
地域、各種団体、関係機関と連携し、子どもと高齢者の交通事故防止対策として小学校や高齢者ふれあい給食会等において交通安全教室を実施します。 60回実施予定
- ・交差点での交通事故防止対策
毎月11日の横断歩道の日に歩行者保護に関する啓発を実施する等交差点での事故防止の啓発活動を実施します。 12回実施予定
- ・自転車安全利用の促進
自転車安全利用五則等基本的ルールを周知するとともに、特に高齢者や子どものヘルメット着用を推進するための啓発活動や自転車損害賠償保険の加入促進等に向けた啓発活動を実施します。また、自転車の交通事故防止対策として、子ども会大会等で自転車シミュレータによる安全運転の体験講習を実施します。 7回実施予定
- ・自転車等の放置対策
令和5年度からの自転車等放置禁止区域の拡大を踏まえ、放置自転車追放月間(5月、11月)を中心に地域住民、各関係機関と連携した啓発活動を行い、マナーの向上を図るとともに計画的な撤去を実施します。 28回実施予定

実績 (令和3年度)

- ・交通安全教室 19回実施
- ・放置自転車追放月間における啓発活動 16回実施
- ・交差点での交通事故防止啓発活動 19回実施

安心・安全・快適なまちづくりフェスタの開催

将ビ

予算

地域力推進室

取組内容 (令和4年度)

防犯、交通安全、快適なまちづくり、防災、青少年健全育成、多文化共生等に関する総合的な啓発活動を実施します。

実績 (令和3年度)

中止
代替として「歩いて知ろう！大好きな中区！宝探し！中区謎解き街歩き」を実施 応募者数739人

施策3 衛生的で快適な環境を確保します

人口が集中する都心で感染症が発生しないよう、また発生した際は健康被害などへの影響を最小限にとどめられるよう感染症対策を推進します。また多くの人々が行き交う中区が美しいまちであるために、地域や事業者、関係機関と協働して快適なまちづくりに取り組みます。

| 指標 | 当初値 (平成30年度) | 実績値 (令和3年度) | 目標値 (令和5年度) |
|--------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 健康危機管理講座の実施・感染症予防編 | 15回 | 35回 | 15回 |
| クリーンキャンペーンの参加者数 | 2,354人 | 中止 | 2,500人 |

◆施策を推進する事業

| 区役所一丸となった新型コロナウイルス感染症対策 | | 重点 | 全課室 |
|---|---|----|-----|
| 取組内容 (令和4年度) | 手洗い特区・中区をはじめとした感染防止対策にかかる啓発を進めるとともに、感染爆発期には保健センターへの応援をオール中区役所体制で行うなど、区役所一丸となった新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。 | | |
| 実績 (令和3年度) | <ul style="list-style-type: none"> 手洗い特区・中区のPRはじめ感染防止対策の啓発を実施 各所属から保健センターへの応援体制の構築 保健センターへの応援職員派遣 延べ約290名 集団接種会場として区役所会議室を使用し職員が従事 大規模接種会場として区役所ホールを提供 | | |
| 健康危機管理講座「感染症予防編」 ・感染症や食中毒に関する知識の普及啓発 | | 将じ | 予算 |
| 取組内容 (令和4年度) | 平常時から集団感染のリスクが高い学校、保育園、高齢者施設、外国人学校等に対して、感染症や食中毒予防に関する知識の普及啓発を目的とした講習会を開催し、感染症危機管理体制の向上に取り組みます。 <u>12回開催予定</u> | | |
| 実績 (令和3年度) | 感染症予防講習会の開催 35回 内訳：保育園3、高齢者施設等4、外国人学校等1 地区役員会4、高齢者給食会等23 | | |

| 犬猫による迷惑防止 | | 将ビ | 保健管理課 |
|-----------------|---|----|-------|
| 取組内容 (令和4年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・飼い猫の室内飼育を啓発するとともに、のら猫及び飼い猫の避妊去勢手術支援事業（費用補助）を推進します。また、のら猫を適切に管理する「地域猫活動」の周知をはかります。 目標：避妊・去勢手術費用補助券交付数 400件 ・猫による迷惑を受けている方に忌避方法等を紹介します。 ・飼い犬に自宅で排せつさせるしつけを推進し、あわせて散歩中の犬のふんの持ち帰りを促す地域住民による啓発活動の周知・支援をはかります。 | | |
| 実績 (令和3年度) | 避妊・去勢手術補助券交付数 507件 | | |

| 町を美しくする運動 | | 将ビ | 地域力推進室 環境事業所 |
|-----------------|--|----|-----------------|
| 取組内容 (令和4年度) | <p>「全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2022」をはじめとする清掃活動や落書き消し活動等を地域住民とともに実施します。また、地域で行う清掃活動等に、事業者や関係公署にも広く参加を呼び掛けることにより、地域と事業者、行政が一体となった活動を推進します。</p> <p>目標：クリーンキャンペーン参加者数 2,400人</p> | | |
| 実績 (令和3年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2021 中止 ・地域等と協働して清掃活動を実施 | | |

| 路上禁煙地区指導パトロール | | 将ビ | 中環境事業所 |
|-----------------|--|----|--------|
| 取組内容 (令和4年度) | <p>路上禁煙地区において、のぼり旗を持ちながらの指導パトロール、ポイ捨て物の回収、連絡車によるテープ広報を行います。</p> <p><u>6回実施予定</u></p> | | |
| 実績 (令和3年度) | <p>パトロール実施（栄地区）：3件 （参考）処分件数：615件</p> | | |

| 空家対策の推進 | | 重点 | 地域力推進室 |
|-----------------|---|----|--------|
| 取組内容 (令和4年度) | <p>中区空家等対策会議を開催し、空家の適切な管理を推進するため、所有者等に対し適切な管理につとめるように助言・指導します。倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等にある「特定空家等」については、市の担当部署と連携し対応を実施します。また、管理不適切な空家の所有者に対して、利活用の意向調査を行い、相談対応などの働きかけを行います。</p> | | |
| 実績 (令和3年度) | 中区空家等対策会議を開催 | | |